

8月10日開催 議会報告会意見に対する建設産業常任委員会の回答

1. 通学路の安全確保

課題

- ・飯室地内の北小学校通学路で、車と接触する可能性がある道路に対し、子ども達の安全を確保するため拡張して欲しい。

■委員会より

- ・昨年実施した、「交通安全点検プログラム」での要望事項等を確認したところ、通学路拡張の要請はありませんでした。
- ・町の道路に関する要請をする場合は、行政区長から担当課へ申請でき、議員および議会からの個別の道路案件は、受け付けられません。
- ・当委員会として、登下校の安全確保については、どの学校にもある課題と捉え、町内全体を見た形での安全対策を提唱していきます。

2. 町道の整備

課題

- ・飯室地内を走る、町道 525 号線(元気あっぷむら～ひまわり保育園)と町道 434 号線 (元気あっぷむら～鴻野山駅) の白線が消えている。道路の安全対策のため、白線の引き直しをして欲しい。

■委員会より

- ・担当課に課題とする町道への対策状況を確認したところ、白線のライン引き直しは、業者に発注しており、順次施工していく状況ができていることを確認しました。交通安全につながる事から、進捗状況を確認していきます。

3. 側溝の安全対策

課題

- ・町道 434 号線の側溝で、鉄製の蓋が老朽化しており、歩行者や自動車が溝にはまってしまうので、鉄製の蓋をコンクリートの蓋に交換してもらい、安全に歩行、通行できる状況にして欲しい。

■委員会より

- ・現状を確認して、担当課に早急な対応を要請しました。
また、鉄製の蓋だと、同じように腐食等がおきるため、耐久性のあるコンクリート製の蓋、もしくはグレーチングへの交換も提案しました。
また、町内に同じような箇所が無いのかの確認と、あった場合の早期交換を提言しました。

4. 繁茂した樹木への対応

課題

- ・飯室地区には町道、県道を含め、歩道や道路上に枝木が飛び出しており、通行上の妨げや、障害になっているところがある。町や県で枝払いや、所有者が町民である樹木には許可をもらって、伐採して欲しい。

■委員会より

- ・町は、道路の通行に支障がある樹木で、所有者がいる場合は、剪定や伐採の必要性を伝え、適切な維持管理を行うようお願いをしています。
また、県道の維持管理の要望は、区長から町へ申請をし、町から県へ伝え、対応をお願いします。
樹木に関しては、行政機関が所有していれば行政が行いますが、住民の方が所有者であれば、所有者が適切に管理しなければなりません。